新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナワクチン(以下「ワクチン」)接種や新型コロナ ウイルス感染症(以下「コロナ」)の影響を受ける皆さんへの 支援制度の情報をまとめました。

65 歳以上の人へ ワクチン接種が始まっています

接種を希望する人は、次の通り予約をお願いします。

▶接種場所

【集団接種】 松前公園体育館2階アリーナ

【個別接種】 町内実施医療機関(接種券に同封の一覧 表で確認を。同医療機関に直接予約するこ とはできません。)

- ▶予約手順 郵送で届いた接種券を手元に用意し、次の いずれかの方法で接種日を予約する。
- ①インターネットで予約 スマートフォンなどで右の QR コードを読 み込んで、予約サイトから予約する。



②コールセンターで予約 右の番号に電話して予約する。 🅿 909-3253 【受付時間】 9時~18時(土・旬、劔を除く)

※ ワクチンの効果を十分得るために、一定の間隔を 空けて2回接種する必要があります。

国民健康保険税 (国保税) 介護保険料 (介護) 後期高齢者医療保険料(後期)を減免します

- ▶対象者 コロナの影響を受け、国保税、後期・介護保険 料の納付が難しい人で、次のいずれかを満たす人
- ① コロナにより主な生計維持者が死亡したか、重篤 な傷病を負った世帯
- ② コロナの影響で主な生計維持者の収入減が見込ま れ、次の全てに該当する世帯
 - ・ 事業収入などの減少見込み額が、前年の事業収 入などの3/10以上である。
 - 前年の所得が1,000万円以下である(介護以外)。
 - ・ 減少する事業収入など以外の前年の所得の合計 額が400万円以下である。
- ※ 減免申請に係る詳細は、町ホームページを確認す るか、お問い合わせください。

▶申請先・問い合わせ

(国保税) 税務課町民税係 ☎985-4110 (後期・介護) 保険課保険料係 ☎985-4227

ワクチン接種 と支援制度

ワクチンキャンセルサポーターに登録を

接種日当日の体調不良などでキャンセルが出た 場合に、ワクチンを無駄に廃棄しないよう、緊急で 接種を受けてもらう、「ワクチンキャンセルサポー ター」を募集しています。

接種券が届いた人で、登録を希望する人は下記 へ申し込んでください。キャンセルが出た場合は、登 録者へ順次電話し、都合を伺います。

▶申込先・問い合わせ

子育で・健康課健康増進係 ☎985-4118

ワクチンは、腕の上の方に注射します。接種日当 日は半袖など肩を出せる服装でお越しください。

5月9日间に実施し た、集団接種シミュ





傷病手当を支給します

- ▶対象者 コロナに感染したか、発熱の症状が ありコロナの感染が疑われたことで、療養のた めに働けない人
- ▶対象日 働けなくなった日から起算して3日を 経過した日以降で、働けない期間のうち働くこ とを予定していた日
- ▶支給額 (直近の連続した3カ月間の給与収入 の合計額÷就労日数)×2/3×対象日数
- ▶適用期間 令和2年1月1日~令和3年6月30 日の間で療養のため働けない期間
- ※ 申請に係る詳細は、町ホームページを確認 するか、お問い合わせください。
- ▶申請先・問い合わせ

保険課医療保険係 ☎985-4107

えひめ版応援金(県・町連携事業)

感染症対策に取り組みながら事業を継続する事業 者を支援するため、応援金を支給します。

- ▶対象者 次の全てを満たす事業者
- ①【法人の場合】主たる営業所が町内にあること 【個人の場合】町内に住民登録があること
- ②令和3年1月~5月のうち、任意の月の売り上げが前年 または前々年同月比で30%以上減少していること
- ③国の「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」、 「緊急事態措置まん延防止等重点措置の影響緩和に 係る月次支援金」、「新型コロナウイルス対策営業時 間短縮等協力金」の支給を受けていないこと
- ④比較対象とする月を含む年間売り上げが、法人の場合 は240万円以上、個人の場合は120万円以上であること
- ▶応援金の額(※一事業者につき1回限り) 個人 10万円 法人 20万円

県の支援制度もあります

▶新ビジネスモデル展開促進事業

コロナ禍で新たなビジネスモデルの展開

- に挑戦する事業者への支援
- ●申請期限 7月30日金
- ₿コロナ対応新ビジネスモデル補助金事務局 (愛媛県商工会連合会内) **3** 994-8316

国の支援制度もあります

▶月次支援金

まん延防止等重点措置などに伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛」の影響によ り、売り上げが50%以上減少した事業者への支援



▶事業再構築補助金

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、 事業再編やこれらの取り組みを通じた規模の 拡大など思い切った事業再構築に意欲を持つ事業者の 挑戦を支援

※詳細は、QR コードからそれぞれのホームページへ。

営業時間の短縮要請協力金

- ▶対象者 次の全てを満たす店舗
- ①食品衛生法第52条の規定に基づく飲食店営業許 可を受け、酒類を提供し、かつ、屋内に常設の飲 食スペースを設けている町内の店舗であること
- ②時間短縮要請期間(4月26日月~5月31日月) に、酒類を提供する店舗の営業時間短縮等に協 力していていること
- ▶協力金の額 前年または前々年の1日当たりの 売上高に応じて、次の金額を給付します。
- 11日当たりの売上高が8万3,333円以下の場合 1日当たり2万5千円 →2万5千円×36日=90万円
- 21日当たりの売上高が8万3,334円以上の場合 1日当たりの売上高×0.3 (千円単位に切り上げ 〈上限7万5千円/日〉)×36日
- 3大企業など

1日当たりの売上高減少額×0.4(千円単位に切 り上げ〈上限20万円/日〉)×36日

- ▶申請期限 7月30日金
- ※ 変更になる場合があります。

衛生環境設備導入経費の一部を補助

従業員や来客の衛生環境向上のための設備の整 備や店舗の改修などにかかる経費の一部を補助し ます。

- ▶対象者 次の全てを満たす事業者
- ①営業所が町内にあるか、個人の場合は町内に住 民登録があること
- ②町税を滞納していないこと
- ▶対象経費の例

手洗設備、換気扇、仕切板の設置費用など

▶対象外となる経費

衛生・換気機能を持つが、主とする機能が別であ るものの設置費用、軽微な備品類の購入費用など → (例) 換気機能 (除菌機能) 付きエアコン、トイレ の洋式化、非接触型体温計など

▶補助金の額

対象経費の2/3の額(上限50万円)

中小企業、漁業者の皆さんへ 補助金や協力金などを交付します

コロナの感染拡大防止と経済活動を両立するため、次のような 支援制度があります。

各支援制度にはそれぞれ対象要件がありますので、申請に係る 詳細は、町ホームページを確認するか、お問い合わせください。

● 産業課商工水産観光係 ☎ 985-4120



漁業資機材等購入経費の一部を補助

市場などにおける魚価の低下などによる漁業経営の 悪化を緩和するため、漁業経営の継続・安定化に必要 な資機材などの購入に係る経費の一部を補助します。

- ▶対象者 次の全てを満たす漁業者
- ①次の区分に応じてそれぞれの要件を満たすこと 【漁業協同組合】 松前町漁業協同組合(以下「漁協」) 【漁業者】 1漁協の正組合員
- 2漁協の准組合員で町内に住民登録があり、漁協を 通じて市場へ出荷実績がある者

申請事務委任に要した経費の一部を補助

などを社会保険労務士に依頼することで要した経費の

①主たる営業所が町内にあるか、個人の場合は町内に

②国から雇用調整助成金などの支給決定を受けてい

国の雇用調整助成金などを申請する際、書類の作成

②町税を滞納していないこと

雇用調整助成金の

一部を補助します。

ること

▶補助金額

住民登録があること

③町税を滞納していないこと

▶補助金の額

- ①漁業資機材購入事業(漁協対象) 対象経費の1/2の額(上限250万円)
- ②漁具等購入事業 (漁業者対象) 対象経費の1/2の額(上限5万円)

▶対象者 次の全てを満たす事業者

対象経費の1/2の額(上限10万円)

緊急地域雇用維持助成金

- ▶対象者 雇用を維持するため、労働者を一時的 に休ませる間に休業手当を支給する事業者のうち、 次の全てを満たす事業者
- ①営業所が町内にあるか、個人の場合は町内に住 民登録があること
- ②国から雇用調整助成金の支給決定を受けていること
- ③町税を滞納していないこと

▶助成金の額

国の支給決定額の1/18(1事業所100万円を限度)

▶助成金の負担割合イメージ

95% 5% 国 9/10

新ビジネスモデル補助金

愛媛県商工会連合会が実施する「コロナ対応新ビ ジネスモデル補助金」の交付を受ける事業者に、上 乗せで補助金を交付します。

- ▶対象者 次の全てを満たす事業者
- ①営業所が町内にあるか、個人の場合は町内に住 民登録があること
- ②愛媛県商工会連合会のコロナ対応新ビジネスモ デル補助金の交付決定を受けていること
- ③町税を滞納していないこと

▶協力金額

対象事業の1/12の額(上限12万5千円)

※ 県連は対象事業の 2/3 (上限 100 万円) を交付

9 2021-6 ❖ 広報 まさき